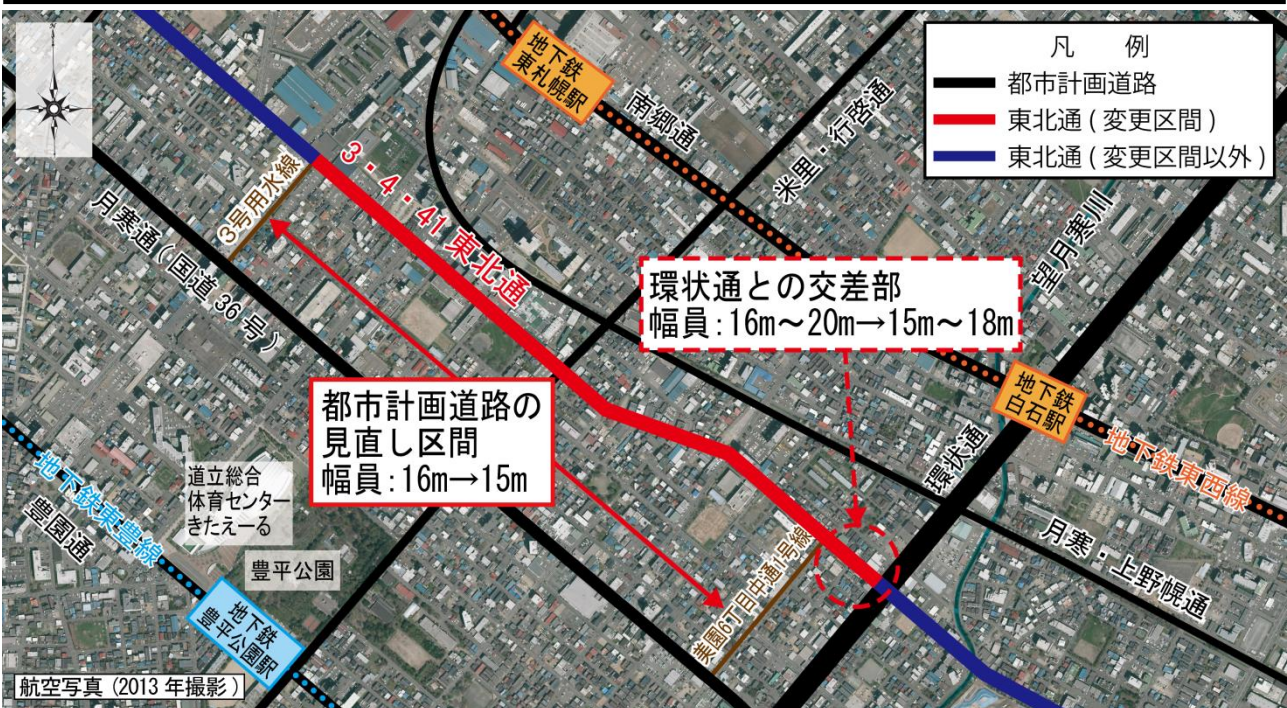


○都市計画道路（3・4・41 東北通）の変更



1 都市計画変更の概要

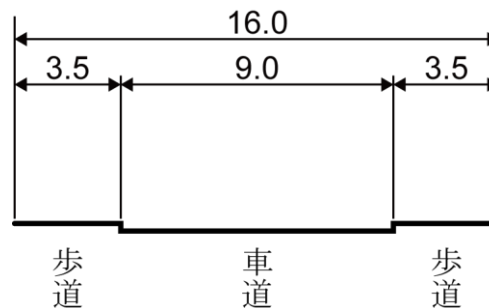
【3・4・41 東北通】

○一部幅員の縮小変更

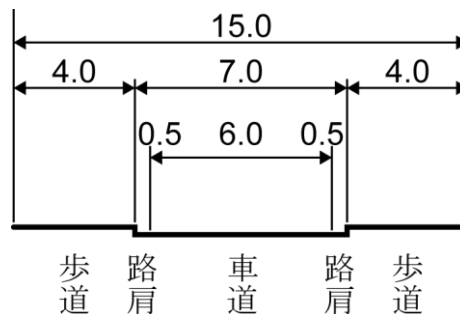
都市計画道路の見直し区間：16m→15m、変更区間 L=1,180m

環状通との交差部：16m～20m→15m～18m、変更区間 L=80m

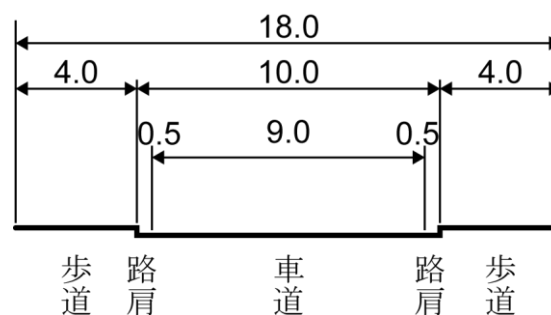
代表断面



変更案(都市計画道路の見直し区間)



変更案(環状通との交差部)



2 都市計画変更の経緯（理由）

<都市計画道路の見直し区間>

- 「3号用水線～美園6丁目中通1号線」区間は昭和40年に幅員16mで都市計画決定されているが、現況幅員が15m（一部15.5m）であり、都市計画上、整備が完了していない。
- 札幌市では、計画はあるものの長期間整備が行われていない都市計画道路について、平成20年3月に「札幌市都市計画道路の見直し方針」（下記参照）を策定し、計画の見直しを行っている。
- 当該区間について、この方針に基づき検討を行ったところ、現況道路において、都市計画道路の機能が概ね確保されており、道路構造令に基づく最小幅員が確保されていることから、現況に合わせた幅員15mに変更する。

<環状通との交差点>

- 「美園6丁目中通1号線～環状通」区間は右折専用車線を設置するため、昭和48年に幅員20mで都市計画決定されているが、現況幅員が15.5mであり、都市計画上、整備が完了していない。
- 事業実施に向けた交通解析や沿線状況などを総合的に考慮した幅員構成で整備を行うため、これに伴い幅員18mに変更する。

（参考）「札幌市都市計画道路の見直し方針（概要版）」抜粋

